

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について

令和7年度からの農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦及び応募の受付を行います。

● 職務内容

〈農業委員〉 農業委員会総会等へ出席し、農地法に基づく農地の権利移動、農地転用などの許可について審議や助言

〈農地利用最適化推進委員〉 農地利用の最適化(農地利用の集積や集約化、遊休農地の発生防止及び解消、新規農業参入の促進)の推進に伴う農地利用状況調査、意向調査などの現場活動

● 募集人数 農業委員14名 農地利用最適化推進委員18名

● 委員任期 令和7年4月1日から令和10年3月31日(3年間)まで

● 委員報酬 農業委員:年額182,000円 農地利用最適化推進委員:年額155,000円

● 応募資格 農業に関する見識があり、農地などの利用の最適化の推進に関する事項や農業委員会の所掌に属する事項に関し職務を適正に行うことができ、次のいずれかに該当しない者 ※ 農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。

① 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない者

② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行されることが無くなるまでの者

③ 高森町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員またはその関係者

④ 農業委員または農地利用最適化推進委員と兼職が禁止される職にある者

● 応募方法 町が指定する所定の様式(個人推薦・団体推薦・応募(自薦)のどれか)に必要な事項を記入し、郵送又は持参してください。

※ 持参の場合は、役場開庁日の午前8時30分から17時15分まで。

※ 所定様式は農業委員会事務局で配布する他、町HPからもダウンロードできます。

※ 推薦又は応募された後、関係法令などに基づき、評価・選考し候補者を決定します。(推薦又は応募いただいても、必ず候補者に決定されるわけではありません。)

※ 法律の規定等により住所、電話番号等を除き公表されますのでご了承ください。

● 受付期間 令和7年1月14日(火)～2月13日(木)まで

問い合わせ先:高森町農業委員会事務局(農林政策課内) 電話0967-62-2915(直通)